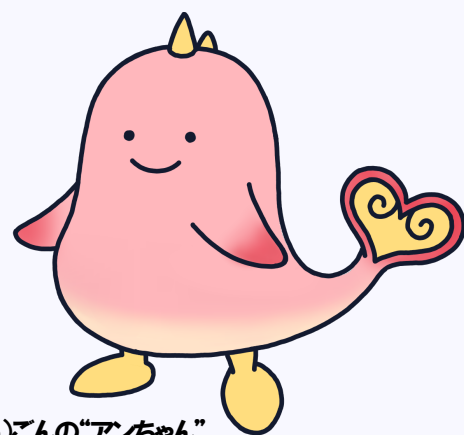


介護老人保健施設 手稲あんじゅ 施設概要



(施設正面)



寿(じゆ)ごんの“アンちゃん”

(手稲あんじゅ公式キャラクター)

事業所番号 0150480051

【2026年度】



社会福祉法人手稲ロータス会は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

社会福祉法人「手稲ロータス会」の理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします

利用者様の笑顔、ご家族の笑顔、地域の皆様の笑顔、そして私たち職員の笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス（蓮）」の名にふさわしい、明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

基 本 方 針

利用者様の笑顔のために

- ・一人ひとりの尊厳を大切に、地域の中で自立した生活を目指します
- ・安全で安心できる良好な生活療養環境の実現を目指します

ご家族の笑顔のために

- ・ご家族とご利用者様のコミュニケーションが保たれ、交流が深まるように努めます
- ・ご家族の介護負担の軽減が図られるように支援します

地域の皆様の笑顔のために

- ・介護予防の知識や介護への意識の普及啓発に努めます
- ・地域の皆様との交流、ボランティアの受入、施設開放などに努め地域と共に歩みます
- ・地域の関係機関、事業所と連携協働し、地域と一体になったケアを担います
- ・環境にやさしい施設運営を目指します

職員の笑顔のために

- ・意欲を持って、安心して働ける職場環境を目指します
- ・職員それぞれの職務の専門性向上のために支援します

SDGsの達成に向けた取組み

- 社会福祉法人手稲ロータス会は、国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、当法人の理念である利用者様、ご家族、地域の皆様、そして職員の「4つの笑顔」を大切にしています。
- 他の模範となるサービスと事業の確立を目指し、社会福祉法人の責務を果たすことで、皆さまの信頼にお応えできるよう努めてまいります。
- 役職員一同が心を一つにし、安心・安全な地域づくりに貢献してまいります

利用者様の笑顔をつくる環境づくり

利用者様が自分らしく、安全・安心に生活できる環境の実現

- ・施設修繕、備品整備による生活環境の向上、個人に合わせた自立支援の実施
- ・専門職連携による能力発揮、維持支援、接遇研修の充実による尊厳を守るケアの徹底 ほか

ご家族に安心・満足していただける環境づくり

情報共有と交流促進を通じた、ご家族との信頼関係の構築

- ・SNS を活用した利用者様の日常、体調情報のリアルタイム共有
- ・面会、外出行事の拡充、ご家族のニーズをPDCA サイクルで支援に反映 ほか

地域の皆様から信頼される環境づくり

地域社会との連携・交流を深め、公益的な役割を果たす施設運営の推進

- ・施設の地域開放による町内会等との交流活性化、ボランティア受入の促進
- ・専門職による介護予防、健康づくりの普及啓発、体験学生受入 ほか

職員が働き続けられる職場づくり（職員確保と育成）

職員の資質を高め、誰もがやりがいをもって活躍できる職場環境の実現

- ・研修充実によるスキルアップ、キャリアパス支援、人事評価制度の再調整
- ・ICT、介護ロボット導入による業務効率化、職員の健康管理の促進
- ・職員提案制度の充実、特定技能外国人の受入れ、育成体制の維持 ほか

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



経営法人

法人名 社会福祉法人 手稲ロータス会
代表者名 理事長 宮川 学
所在地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番5号
電話番号 011-699-8181 FAX番号 011-681-7375
URL <http://www.teinelotuskai.com>
設立年月日 1988 (昭和63) 年6月23日

経営施設

施設名 介護老人保健施設 手稲あんじゅ
代表者名 施設長 中里 哲夫
所在地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
電話番号 011-685-8200 FAX番号 011-685-8300
設立年月日 1997 (平成9) 年6月1日
指定年月日 1997 (平成9) 年6月1日
設置形態 従来型
構造概要 鉄筋コンクリート造・3階建
延床面積 3,503㎡
入所定員 90人

併設事業

事業所名 手稲あんじゅ (介護予防) 短期入所療養介護事業所
設立年月日 2000 (平成12) 年4月1日
指定年月日 2000 (平成12) 年4月1日
設置形態 空床型
事業所名 手稲あんじゅ (介護予防) 通所リハビリテーション事業所
設立・指定年月日 2000 (平成12) 年4月1日
事業所名 手稲あんじゅ (介護予防) 訪問リハビリテーション事業所
設立・指定年月日 2003 (平成15) 年4月15日

関連事業

- ・ 介護老人福祉施設 手稲ロータス
(併設) 短期入所、居宅介護支援
- ・ 在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう
(併設) 通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)、介護予防センター (委託事業)
- ・ 介護老人福祉施設 ロータス音更
(併設) 短期入所、通所介護、認知症通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センター (委託事業)
- ・ 介護老人保健施設 あんじゅ音更
(併設) 短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 事業計画

専門職が持つ知識や技術を十分に発揮できるケアサービス提供体制の構築を進めるとともに、入所（利用）者様及びご家族の意思を尊重したケア方針に基づく支援を行う。さらに、インフォーマルサービスの活用により、より豊かな生活の実現を支援する。

また、生産性向上に向けた取組を加速させ、現代の介護環境に即した体制整備を図るとともに、次世代を担うリーダー及び職員の育成に努める。

■ 2026 年度 重点推進課題

1 意思決定支援を軸とした充実したケアの推進

入所（利用）者様及びご家族の意思を丁寧に把握するとともに、多職種間の意見交換を活発化させ、望まれる生活やケアの実現に向けた適切なケア方針を決定する。また、円滑な退所支援と適切な選択に向けてご家族との情報共有を強化するとともに、余暇活動の充実を通じて活動性を促進し、その人らしい可能性を広げる。

【指標・評価方法】

入所（利用）者様が大切にしている価値観や、どのような医療・ケアを望んでいるかについて、入所（利用）者様及びご家族との話し合いを通じて、「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」を意識したアセスメントを行う。あわせて、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づき、入所（利用）者様及びご家族の意思は変化し得ることを前提に、ケア方針の内容について定期的に意思確認を行い、柔軟かつニーズに応じたケアプランの作成に努める。

さらに、ケア方針の決定に当たっては、入所（利用）中の生活状況や介護の様子について、ご家族と共有することが重要であることから、対面に加えて動画や静止画による配信サービスを拡充し、情報共有体制の強化を図る。

また、在宅復帰や介護保険施設等への生活環境の変更など「人生の選択場面」においては、入所（利用）者様及びご家族の想いに寄り添うとともに、不安を軽減しながら十分に話し合い、退所後の新たな環境への円滑な移行を支援する。

そのほか、近隣の高校と連携するなどボランティアの受け入れを促進し、入所（利用）者様の余暇活動の充実を図ることで、豊かな生活の実現に向けたケアサービス環境の整備を進める。

2 生産性向上に向けた取組と人材育成による持続可能な組織体制の構築

特定の職種が担っていた業務の一部を他職種へ移管するタスク・シフトを推進することにより、施設全体の生産性向上の取組を加速させる。あわせて、専門職が本来の役割を十分に発揮できる体制を整え、多職種で構成するチーム力の向上を図るとともに、相互に認め合い支え合う姿勢の定着を目指す。さらに、将来を担うリーダーの育成を着実に推進し、次世代が活躍できる組織づくりを進めるとともに、特定技能職員の着実な成長を支援する。

【指標・評価方法】

これまで当施設では、AI（人工知能）によるシフト作成や議事録作成、ケアプラン作成支援など、さまざまな可能性を検証しながら、生産性向上委員会を中心に業務改善を推進してきた。これらの取組を踏まえ、さらなる生産性向上を図るため、各現場における新たな課題の抽出を積極的に行う。

あわせて、既存のデジタルオンラインツールの活用範囲を拡大するとともに、「イラストデザインツール」

や「ビジネスチャットツール」の使用を標準化することで、広報活動の強化と円滑な情報共有を推進する。また、見守り支援システムやインカムなどICT導入の検討を進め、導入を見据えた業務シミュレーションを実施し、業務体制の再編を図る。

さらに、将来のリーダー育成に向けた職員教育を推進し、依存体質から脱却した能動的な組織づくりを目指す。そのために、伴走支援を行いながら各役職者への分権を進め、職員の創造性を引き出し、自立を促すことに加え、サービス提供に関する接遇はもとより、職員同士においても相互に認め合い、支え合う姿勢を組織文化として定着させる。

そのほか、特定技能職員の育成においては、研修プログラムを基盤とし、介護技術や知識の習得に加え、業務理解を段階的に積み上げる視点で個別指導を実施する。あわせて、将来的な介護福祉士資格取得に向けて介護福祉士実務者研修の受講を通じた着実な成長を支援する。

第1章 施設概要

1 職員構成

2026年3月31日現在（人）

| | 管理者 (医師) | 支援 相談員 | 看護 職員 | 介護 職員 | 管理 栄養士 | 理学 療法士 | 作業 療法士 | 言語 聴覚士 | 介護 アシスタント | 介護 支援専門員 | 事務 員 | 用 務 員 | 夜 間 警 備 員 |
|-----|-------------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|-------------|-----------------------|
| 基準数 | 1 | 1 | 9 | 21 | 1 | 1 | | | | 1 | | | |
| 現員 | 1 | 4 | 10 | 39 | 1 | (4) | (2) | (1) | 3 | (4) | 2 | 2 | 5 |

※（ ）内は兼務

2 療養室状況

| | 1 人 部 屋 | 2 人 部 屋 | 4 人 部 屋 | 合 計 (室) |
|-----|---------|-----------|-----------|------------------|
| 2 階 | 2室 (2床) | 5室 (10床) | 8室 (32床) | 15室 (44床) |
| 3 階 | 2室 (2床) | 8室 (16床) | 7室 (28床) | 17室 (46床) |
| 合 計 | 4室 (4床) | 13室 (26床) | 15室 (60床) | 32室 (90床) |

3 利用者状況

(1) 年齢別構成状況 2026年3月31日現在(人)

| | 65歳未満 | 65歳～69歳 | 70歳～74歳 | 75歳～79歳 | 80歳～84歳 | 85歳～89歳 | 90歳～94歳 | 95歳以上 | 合計 | 最少年齢(歳) | 最高年齢(歳) | 平均年齢(歳) | 昨年同期(歳) |
|----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|----|---------|---------|---------|---------|
| 男性 | 0 | 0 | 1 | 4 | 1 | 3 | 3 | 1 | 13 | 70 | 95 | 84.2 | 84.3 |
| 女性 | 0 | 0 | 0 | 2 | 11 | 16 | 19 | 18 | 66 | 78 | 104 | 90.3 | 89.3 |
| 合計 | 0 | 0 | 1 | 6 | 12 | 19 | 22 | 19 | 79 | | | 87.2 | 86.8 |

(2) 要介護度別利用者状況(前年度延人数)

| | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 | 平均介護度 | 昨年同期 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|------|
| 男性 | 486 | 1,672 | 650 | 1,535 | 729 | 5,072 | 3.00 | 3.29 |
| 女性 | 3,667 | 4,957 | 4,303 | 7,611 | 5,466 | 25,973 | 3.15 | 3.24 |
| 合計 | 4,153 | 6,629 | 4,953 | 9,146 | 6,195 | 31,076 | 3.13 | 3.25 |

(3) 在所者利用期間別構成状況

2026年3月31日現在(人)

| | 1年未満 | 1～2 | 2～3 | 3～4 | 4～5 | 5～6 | 6～7 | 7～8 | 8～9 | 9～10 | 10以上 | 合計 |
|----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|----|
| 男性 | 9 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 女性 | 36 | 12 | 8 | 5 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 66 |
| 合計 | 45 | 15 | 9 | 5 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 0 | 79 |

(4) 障害高齢者の日常生活自立度

2026年3月31日現在(人)

| | 自立 | J1 | J2 | A1 | A2 | B1 | B2 | C1 | C2 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 男性 | 0 | 0 | 2 | 2 | 3 | 0 | 6 | 0 | 0 | 13 |
| 女性 | 0 | 1 | 4 | 6 | 13 | 14 | 23 | 4 | 1 | 66 |
| 合計 | 0 | 1 | 6 | 8 | 17 | 15 | 29 | 3 | 1 | 79 |

(5) 認知症高齢者の日常生活自立度

2026年3月31日現在(人)

| | 自立 | I | Ⅱa | Ⅱb | Ⅲa | Ⅲb | Ⅳ | M | 合計 |
|----|----|---|----|----|----|----|----|---|----|
| 男性 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5 | 0 | 1 | 0 | 13 |
| 女性 | 1 | 1 | 4 | 17 | 23 | 8 | 11 | 1 | 66 |
| 合計 | 1 | 2 | 6 | 22 | 27 | 9 | 12 | 1 | 79 |

(6) 入所・短期利用状況(入所率・入所前の生活拠点・退所後の動向)

| 入 所 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 | 昨年同期 |
|--------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 日 数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 | 365 |
| | 入所率 (%) | 96.59 | 96.67 | 92.37 | 92.22 | 97.81 | 97.78 | 94.44 | 96.07 | 93.19 | 92.87 | 95.75 | 91.18 | 94.75 | 93.61 |
| | 家 庭 | 5 | 7 | 6 | 7 | 8 | 6 | 5 | 8 | 6 | 5 | 3 | 4 | 70 | 73 |
| | 病 院 | 3 | 3 | 2 | 7 | 4 | 1 | 1 | 2 | 7 | 4 | 5 | 5 | 45 | 52 |
| | 他施設 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 4 | 1 |
| | 合 計 | 8 | 10 | 8 | 15 | 12 | 7 | 6 | 11 | 14 | 9 | 9 | 9 | 118 | 126 |

| 退 所 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合 計 | 昨年同期 |
|--------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| | 家 庭 | 7 | 4 | 6 | 4 | 5 | 6 | 5 | 8 | 4 | 2 | 5 | 8 | 64 | 58 |
| | 病 院 | 5 | 2 | 8 | 3 | 5 | 1 | 3 | 5 | 7 | 6 | 2 | 10 | 57 | 63 |
| | 他施設 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 10 | 6 |
| | 死 亡 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合 計 | 13 | 7 | 16 | 7 | 10 | 8 | 9 | 13 | 12 | 8 | 7 | 21 | 131 | 127 |

第2章 提供するサービスの概要

1 提供する介護サービスなどの状況

- (1) 回診-----随時
- (2) 入浴-----週2回(月曜日～土曜日)
- (3) リハビリ-----週3回程度
- (4) シーツ交換-----随時
- (5) 排せつケア-----随時
- (6) 食事ケア-----随時
- (7) 寝具の交換-----随時
- (8) 洗濯-----業者委託、コインランドリー(1回当たり100円)、ご家族様による
- (9) 理美容サービス-----外部の理美容業者による
- (10) 金銭の管理-----希望者のみ
- (11) 要介護認定の申請に係る援助-----随時

2 当施設の面会時間

午前9時00分～午後17時30分まで(面会実施日は、感染症予防等により変更、中止する場合があります。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします)

3 給食サービス

調理業務を日清医療食品株式会社に委託していますが、当施設の管理栄養士が中心となり、栄養並びに、入所（利用）者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事の提供に配慮しています。

また、食事形態の工夫や栄養補助食品などは、医師などと連携しながら、栄養ケア計画に基づき、提供しています。（粥食、軟菜、きざみ食、ミキサー食、流動食など）

4 年間行事予定(2026年度)

| 開催月 | 行事名 |
|-----|--------------------|
| 5月 | お茶会 |
| 6月 | 開設記念式典 テラスde日光浴 |
| 7月 | テラスdeカフェ・おやつ |
| 8月 | 夏祭り |
| 9月 | 敬老祝賀会 |
| 10月 | スイーツドライブ |

| 開催月 | 行事名 |
|-----|---------------------|
| 11月 | おやつレク |
| 12月 | 忘年会 |
| 1月 | 新年会 |
| 2月 | 節分の豆まき |
| 3月 | おやつレク |
| その他 | 誕生会 変わり湯の日（毎月）など |

5 サービス向上のための会議・委員会

(1) 会議

| 名称 | 開催頻度 |
|------------|----------|
| 職員会議 | 必要に応じて開催 |
| 主任会議 | 第1木曜日 |
| グループ会議 | 月1回 |
| 入所（退所）判定会議 | 随時 |
| サービス担当者会議 | 随時 |

(2) 委員会

| 名称 | 開催頻度 |
|-----------------|------------------------|
| 事故防止・苦情検討委員会 | 毎月第4木曜日 |
| 感染症予防委員会 | 毎月第2木曜日 |
| 身体的拘束廃止・虐待防止委員会 | 毎月第3木曜日 |
| 褥瘡予防対策委員会 | 毎月第2水曜日 |
| 広報・研修委員会 | 毎月第3水曜日 |
| 口腔衛生向上委員会 | 6か月に1回（9月及び3月）第1木曜日 |
| 生産性向上委員会 | 年4回（4月、7月、10月、1月）第1木曜日 |

6 主な協力病院

(1) 札幌秀友会病院

- i 住 所 札幌市手稲区新発寒5条6丁目2番1号
- ii 連絡先 電話番号 011-685-3333
- iii 診療科目 脳神経外科 脳神経内科 循環器科 心臓血管外科 麻酔科 内科 精神科
リハビリテーション科 消化器外科・肛門外科 歯科・歯科口腔外科

(2) 静和記念病院

- i 住 所 札幌市西区八軒5条東5丁目1番1号
- ii 連絡先 電話番号 011-738-7111
- iii 診療科目 内科・消化器内科 外科・消化器外科 呼吸器内科 循環器内科 脳神経外科 整形外科
皮膚科 麻酔科 泌尿器科 総合診療科

(3) 札幌円山整形外科病院

- i 住 所 札幌市中央区北7条西27丁目1番3号
- ii 連絡先 電話番号 011-612-1133
- iii 診療科目 整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科 麻酔科

(4) 中垣病院

- i 住 所 札幌市手稲区金山1条2丁目1番6号
- ii 連絡先 電話番号 011-682-3011
- iii 診療科目 精神科 神経科 内科 歯科

(5) 札幌ファースト歯科クリニック

- i 住 所 札幌市西区発寒8条12丁目1番1号 イオンモール札幌発寒2F
- ii 連絡先 電話番号 011-669-6480
- iii 診療科目 歯科 矯正歯科 歯科口腔外科

(6) 北成病院

- i 住 所 札幌市北区新川西3条2丁目10番1号
- ii 連絡先 電話番号 011-764-3021
- iii 診療科目 内科 循環器内科 呼吸器内科 消化器内科 リハビリテーション科

(7) 西成病院

- i 住 所 札幌市手稲区曙2条2丁目2番27号
- ii 連絡先 電話番号 011-681-9321
- iii 診療科目 内科 循環器内科 糖尿病内科 消化器内科 呼吸器内科 リウマチ科 アレルギー科
リハビリテーション科 脳神経内科

(8) 朝里中央病院

- i 住 所 小樽市新光1丁目21番5号
- ii 連絡先 電話番号 0134-54-6543
- iii 診療科目 内科 人工透析内科 腎臓内科 循環器内科 循環器外科 整形外科 脳神経内科
リハビリテーション科

(9) 札幌記念病院

- i 住 所 札幌市西区八軒9条西10丁目1番11号
- ii 連絡先 電話番号 011-618-2221
- iii 診療科目 内科 リハビリテーション科

第3章 施設利用について

1 施設利用ができる方

- (1) 原則として要介護認定の結果、「要介護1から5」と認定された65歳以上の高齢者が対象になります。
入所後は、リハビリテーションなどをおし、自宅や高齢者住宅などへの在宅復帰の可能性を検討いたします。
- (2) また、40歳以上65歳未満の方であっても、若年性認知症や脳血管障害などで要介護認定を受けた方も利用することができます。

2 施設利用ができない方

- (1) 介護保険の要介護（要支援）認定結果が、要支援又は自立と判定された方
- (2) 疾病、障がいなどの理由で病院などに入院中の方
- (3) 医療の管理対応が常に必要な方
- (4) 入院や在宅にかかわらず、感染症に罹患している方

3 緊急時のご利用について

- 冠婚葬祭などの理由により数日間、在宅での支援が困難な場合は、（介護予防）短期入所療養介護（ショートステイ）のご利用が可能です。また、災害や介護者の入院などの急な用事により、在宅での支援が困難な場合は、緊急的なご利用も可能な場合がありますので、担当の介護支援専門員又は当施設の支援相談員までご相談ください。

4 外出や外泊について

- 当施設に届出を行っていただいたうえで、外泊及び外出することができます。外泊及び外出開始日の2日前までに、届け出てください。（ショートステイは、外出開始日の前日までに届出）
- 入所（利用）お客様の健康状態、感染症の流行などの理由により、当施設が外泊及び外出を制限させていただく場合があります。

5 当施設を退所して、自宅などで生活することになった場合について

- 自宅などの在宅で生活を検討される方には、当施設の専門職が退所前に退所先の生活環境の調査を行う

ほか、在宅サービスの調整などを行います。

第4章 その他

1 個人情報保護について

- 社会福祉法人手稲ロータス会は、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考え、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するとともに、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」に基づき、入所（利用）者様の権利、利益を保護することに努めます。
- 従業者には、業務上知り得た入所（利用）者様又はそのご家族などに関する情報を、正当な理由なく第三者に漏洩しないことを徹底するよう、個人情報保護に関する研修を実施しています。
- 当施設（事業所）が保有している個人情報は、入所（利用）者様又は関係者から説明、開示を求められた場合、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」（第17条）に基づき、原則、開示することができます。

2 ボランティアについて

(1) ボランティア活動を通して、「社会参加」と「介護予防」につなげることを目的とする「札幌市介護サポーター」の受入施設です。

i サポーター要件

- ・ 札幌市内に住民登録がある65歳以上の方が対象
- ・ 要介護認定（要介護1～5）を受けていない方

ii ポイントについて

- ・ 2時間未満の活動＝1ポイント
- ・ 2時間以上の活動＝2ポイント
- ・ 1ポイント＝100円

(2) 入所（利用）者様の生活をサポートする

「ケアサポーター」制度を取り入れています。主な活動内容は、日常生活の中での家事的活動や特技を活かした趣味活動です。1時間程度の短時間から活動することが可能です。

i サポーター要件

- ・ 年齢不問 健康な方

ii 相談窓口

- ・ 介護老人保健施設 手稲あんじゅ
(TEL: 011-685-8200)

札幌市介護サポートポイント事業

65歳以上のみなさん!

介護サポーターになりませんか

この事業は、ボランティア活動を通して、みなさんの「社会参加」と「介護予防」につなげることを目的としています。

札幌市内に住民登録がある65歳以上の方が対象です。
※要介護認定（要介護1～5）を受けていない方

| 対象となる活動 | 対象となる施設 |
|--|--|
| 活動内容の例 <ul style="list-style-type: none">● お茶だし● 散歩の付き添い● 囲碁や将棋の相手● 行事の手伝い● 趣味活動の手伝い● お話し相手● 身だしなみの補助● ショッピングの手伝い● 演奏披露 | <ul style="list-style-type: none">● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）● 介護老人保健施設● 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）● 小規模多機能型居宅介護● 看護小規模多機能型居宅介護● 認知症カフェ <small>※併設されている通所サービスを含む。 ※介護サポーターの受入をしている施設に限ります。</small> |

登録・活動の流れ 1回の受講でご登録できます

| | |
|--|--|
| 1 登録説明会参加 申込先・ボランティア活動センター | 2 登録 ポイント手帳をお渡しします |
| 3 サポーターとして活動 活動後、手帳にスタンプが押され、ポイントがたまります | 4 ポイント交換 期限内に申請 ためたポイントを1月末までに申請 |

このポイントは 2時間未満の活動＝1ポイント
2時間以上の活動＝2ポイント

ポイント交換の上限は 1日2ポイントを上限とし、年間50ポイントを上限

1ポイント＝100円

札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター
札幌市中央区大通西19丁目1番1号
札幌市社会福祉総合センター4階
TEL(011) 623-4000 FAX(011) 623-0004
☎ラ音もごらんください

ケアサポーター募集中!



手稲あんじゅでは、入所されている方々の生活サポートをしにくさる「ケアサポーター」を募集しています。簡単な介護教室を行ったうえで「ケアサポーター」として登録させていただきますので、**初めての方も安心**です。主な活動内容は、日常生活の中での家事的活動や特技を活かした趣味活動などです。内容とご都合に合わせて、1時間程度の短時間から活動することも可能です。相談のうえで決めていきましょう。

- 施設内の清掃やシーツ交換など、日常生活に必要な家事的活動
- 書道や歌、裁縫などの趣味活動など

その他「何か手伝いたい!」と思うことなら何でもOK!

興味を持っていただけましたら、連絡先 011(685)8200

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 支援相談員まで、ご連絡ください。

3 情報公表について

施設行事の様子などは、当施設のホームページやSNSからご覧になることが可能です。

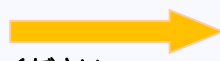
- (1) ホームページ <https://teinelotuskai.com>
- (2) Facebook @teineanju
- (3) LINE @400iahfi
- (4) Instagram teine_anju
- (5) X (旧 Twitter) @teineanju
- (6) 広報誌
あんじゅ通信 (入所 (利用) 者様のご家族へ毎月発行) ~療養室の担当者からお届けします。

| ホームページ | Facebook | LINE | Instagram | X |
|---|---|---|--|---|
|  |  |  |  |  |

4 施設見学などのお問合せ

施設見学や入所・利用相談は、随時、受け付けしております。お気軽に、ご連絡ください。

- 住 所 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
- アクセス JR 函館本線 手稲駅から徒歩20分
- 連絡先
 - ・ 電話番号 011-685-8200
 - ・ Email teine.anju@teinelotuskai.com
 - ・ LINE ● QRコードから友だち追加できます。
- ※ Email 又は LINE の場合は、お名前と要件を記入ください。
- 担当者
支援相談員 ふるやま 古山・むかい 向井・さわい 澤井



5 カスタマーハラスメントの防止

- 社会福祉法人手稲ロータス会では、職員が安心して働ける環境を整えるため、職場におけるハラスメント防止対策を講じています。職場内のハラスメントに加え、カスタマーハラスメントへの対応方針も明確にし、職員の安全と尊厳を守る取り組みを進めています。
- 私たち職員は、適正な介護サービスの提供に努めていきます。より良いサービスを継続するため、利用者様やご家族の皆様にも職員へのご配慮と円滑なサービス提供へのご協力をお願いします。
- なお、ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に支援相談員までお声かけください。

6 高齢者虐待防止・身体的拘束廃止の取組み

- 当施設は、高齢者虐待防止法に基づき、入所（利用）者様一人ひとりの尊厳ある生活を支えるため、「高齢者虐待防止に関する指針」と「身体的拘束等の適正化のための指針」を定めています。詳細な内容は、当施設ホームページから閲覧することができます。

7 施設利用料など一覧

(1) 施設利用料の一覧

| 項 目 | 単 位 | 金 額 |
|--------------|-------|------|
| 預金管理 | 一日当たり | 30円 |
| テレビ | // | 100円 |
| 冷蔵庫 | // | 100円 |
| コインランドリー（洗濯） | コイン式 | 100円 |
| //（乾燥） | // | 100円 |
| 理髪料金 | 一回当たり | 実費 |
| インフルエンザワクチン | // | 実費 |
| 肺炎球菌ワクチン | // | 実費 |
| 行事に伴う食事代など | // | 実費 |
| 喫茶参加費 | // | 100円 |
| クリーニング料金 | // | 実費 |

(2) 介護サービス費にかかる主な加算の一覧(短期)

| 加 算 | 単位数 | 利用料金（日又は回） | | |
|---|--------------------|------------|------|------|
| | | 1割 | 2割 | 3割 |
| 療養食加算 (糖尿食などの疾病治療のために提供された食事) | 8単位/回 | 9円 | 17円 | 25円 |
| 送迎加算 (利用者に対して送迎を行った場合) | 184単位/回 (片道につき) | 187円 | 373円 | 560円 |
| 個別リハビリテーション実施加算 (個別リハビリテーションを20分以上実施した場合) | 240単位/日 | 244円 | 487円 | 730円 |

(3) 介護サービス費にかかる主な加算の一覧(入所)

| 加 算 | 単位数 | 利用料金(日又は回) | | |
|---|---------|------------|--------|--------|
| | | 1割 | 2割 | 3割 |
| 療養食加算 (糖尿食などの疾病治療のために提供された食事) | 6単位/回 | 6円 | 12円 | 18円 |
| 外泊時費用 (外泊時に月6日間に限って加算) | 362単位/日 | 367円 | 734円 | 1,101円 |
| 所定疾患施設療養費(Ⅰ) (肺炎、尿路感染、帯状疱疹又は疥癬等、慢性心不全の増悪の処置などを行った場合で、1月1回を限度として、連続する7日間に限る) | 239単位/日 | 243円 | 485円 | 727円 |
| 短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) (入所3か月以内で集中的に行うリハビリテーション) | 258単位/日 | 262円 | 524円 | 785円 |
| 認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) (入所3か月以内で改定長谷川氏簡易知能評価スケールにおいて5～25点に該当した場合) | 240単位/日 | 244円 | 487円 | 730円 |
| 入所前後訪問指導加算Ⅰ (入所者が退所後生活する居宅などを訪問して、退所を目的として施設サービス計画の策定などを行った場合) | 450単位/回 | 457円 | 913円 | 1,369円 |
| 入退所前連携加算(Ⅰ) (入所前後から指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携して退所後の居宅サービスの利用上必要な調整を行った場合) | 600単位/回 | 608円 | 1,217円 | 1,825円 |
| 入退所前連携加算(Ⅱ) (入所者の退所に先立って指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携して退所後の居宅サービスの利用上必要な調整を行った場合) | 400単位/回 | 406円 | 811円 | 1,217円 |
| 退所時情報提供加算(Ⅰ) (退所後の主治医に対して事前に主治医に診療状況などを示す文書を交付した場合) | 500単位/回 | 507円 | 1,014円 | 1,521円 |
| 訪問看護指示加算 (退所後に看護サービスの利用が必要であると認められ、訪問看護ステーションなどに訪問看護指示書を交付した場合) | 300単位/回 | 305円 | 609円 | 913円 |
| 口腔衛生管理加算(Ⅱ) (入所者の状態に応じ、歯科衛生士による月2回以上の口腔衛生管理等を実施するとともに、厚生労働省が統括したフィードバック情報等の検証結果に基づき、施設全体としてサービスの質の向上に努めた場合) | 110単位/月 | 112円 | 223円 | 335円 |
| 安全対策体制加算 (入所初日に限り、事故発生の防止に関する基準を満たす体制を整えた場合) | 20単位/日 | 21円 | 41円 | 61円 |
| 経口維持加算(Ⅰ) (経口摂取している摂取困難障害、誤嚥が認められる入所者に各専門職が協働して食事の観察、経口維持計画の作成、栄養管理等を行う場合) | 400単位/月 | 406円 | 812円 | 1,217円 |
| 経口維持加算(Ⅱ) (経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、傾向による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合) | 100単位/月 | 102円 | 203円 | 305円 |

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 利用料金表(介護度別・段階別)

(2026年2月1日改正)

○ 多床室 (2人又は4人部屋)

1か月=30日計算

| | 介護保険負担分 (月額) | 居住費 | | | | 食費 | | | | | 月額合計 | | | | | | | |
|------|-----------------|---------|------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | 第4段階 | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | | 第4段階 | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | | 第4段階 | | | |
| | | | | | | | | ① | ② | | | | ① | ② | | | | |
| 要介護1 | 1割 | 32,820 | | | | | | | | | | | | | | 65,220 | 86,520 | 98,550 |
| | 2割 | 65,639 | 0 | 12,900 | 12,900 | 13,110 | 9,000 | 11,700 | 19,500 | 40,800 | 52,620 | 41,820 | 57,420 | 98,039 | 119,339 | 131,369 | | |
| | 3割 | 98,458 | | | | | | | | | | | | | | 130,858 | 152,158 | 164,188 |
| 要介護2 | 1割 | 35,305 | | | | | | | | | | | | | | 67,705 | 89,005 | 101,035 |
| | 2割 | 70,609 | 0 | 12,900 | 12,900 | 13,110 | 9,000 | 11,700 | 19,500 | 40,800 | 52,620 | 44,305 | 59,905 | 103,009 | 124,309 | 136,339 | | |
| | 3割 | 105,914 | | | | | | | | | | | | | | 138,314 | 159,614 | 171,644 |
| 要介護3 | 1割 | 37,496 | | | | | | | | | | | | | | 69,896 | 91,196 | 103,226 |
| | 2割 | 74,992 | 0 | 12,900 | 12,900 | 13,110 | 9,000 | 11,700 | 19,500 | 40,800 | 52,620 | 46,496 | 62,096 | 107,392 | 128,692 | 140,722 | | |
| | 3割 | 112,487 | | | | | | | | | | | | | | 144,887 | 166,187 | 178,217 |
| 要介護4 | 1割 | 39,392 | | | | | | | | | | | | | | 71,792 | 93,092 | 105,122 |
| | 2割 | 78,784 | 0 | 12,900 | 12,900 | 13,110 | 9,000 | 11,700 | 19,500 | 40,800 | 52,620 | 48,392 | 63,992 | 111,184 | 132,484 | 144,514 | | |
| | 3割 | 118,176 | | | | | | | | | | | | | | 150,576 | 171,876 | 183,906 |
| 要介護5 | 1割 | 41,126 | | | | | | | | | | | | | | 73,526 | 94,826 | 106,856 |
| | 2割 | 82,252 | 0 | 12,900 | 12,900 | 13,110 | 9,000 | 11,700 | 19,500 | 40,800 | 52,620 | 50,126 | 65,726 | 114,652 | 135,952 | 147,982 | | |
| | 3割 | 123,378 | | | | | | | | | | | | | | 155,778 | 177,078 | 189,108 |

※ 1. サービス提供体制強化加算 (I) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、初期加算 (II) (30 単位/日) 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (II) (51 単位/日) 科学的介護推進体制加算 (II) (60 単位/月)・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (II) (33 単位/月)、協力医療機関連携加算 (50 単位/月)、高齢者施設等感染対策向上加算 (I) 及び (II) (10 単位/月及び5 単位/月)、生産性向上推進体制加算 (II) (10 単位/月)、介護職員処遇改善加算 (I) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
 2. 自己負担額が次の場合に変わる場合があります。(入院・外泊・療養食・認知症短期集中リハビリテーション・短期集中リハビリテーション)

手稲あんじゅ短期入所療養介護事業所 利用料金表(介護度別・段階別)

(2026年2月1日改正)

○ 従来型個室

1日計算

| | 介護保険負担分 (日額) | | 滞在費 | | | | 食費 | | | | | 日額合計 | | | | |
|------|-----------------|-------|------|------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | 第4段階 | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | | 第4段階 | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 | | 第4段階 |
| | | | | | | | | | ① | ② | | | | ① | ② | |
| 要介護1 | 1割 | 1,009 | | | | | | | | | | | | 3,379 | 3,679 | 4,491 |
| | 2割 | 2,018 | 550 | 550 | 1,370 | 1,728 | 300 | 600 | 1,000 | 1,300 | 1,754 | 1,859 | 2,159 | 4,388 | 4,688 | 5,500 |
| | 3割 | 3,027 | | | | | | | | | | | | 5,397 | 5,697 | 6,509 |
| 要介護2 | 1割 | 1,090 | | | | | | | | | | | | 3,460 | 3,760 | 4,572 |
| | 2割 | 2,180 | 550 | 550 | 1,370 | 1,728 | 300 | 600 | 1,000 | 1,300 | 1,754 | 1,940 | 2,240 | 4,550 | 4,850 | 5,662 |
| | 3割 | 3,270 | | | | | | | | | | | | 5,640 | 5,940 | 6,752 |
| 要介護3 | 1割 | 1,161 | | | | | | | | | | | | 3,531 | 3,831 | 4,643 |
| | 2割 | 2,322 | 550 | 550 | 1,370 | 1,728 | 300 | 600 | 1,000 | 1,300 | 1,754 | 2,011 | 2,311 | 4,692 | 4,992 | 5,804 |
| | 3割 | 3,483 | | | | | | | | | | | | 5,853 | 6,153 | 6,965 |
| 要介護4 | 1割 | 1,225 | | | | | | | | | | | | 3,595 | 3,895 | 4,707 |
| | 2割 | 2,450 | 550 | 550 | 1,370 | 1,728 | 300 | 600 | 1,000 | 1,300 | 1,754 | 2,075 | 2,375 | 4,820 | 5,120 | 5,932 |
| | 3割 | 3,675 | | | | | | | | | | | | 6,045 | 6,345 | 7,157 |
| 要介護5 | 1割 | 1,288 | | | | | | | | | | | | 3,658 | 3,958 | 4,770 |
| | 2割 | 2,576 | 550 | 550 | 1,370 | 1,728 | 300 | 600 | 1,000 | 1,300 | 1,754 | 2,138 | 2,438 | 4,946 | 5,246 | 6,058 |
| | 3割 | 3,864 | | | | | | | | | | | | 6,234 | 6,534 | 7,346 |

※ 1. サービス提供体制強化加算 (I) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II) (51 単位/日)、生産性向上推進体制加算 (II) (10 単位/月)、介護職員処遇改善加算 (I) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
 2. 送迎片道につき、1割の方で187円、2割の方で373円、3割の方で560円です。個別リハビリ1回につき、1割の方で244円、2割の方で487円、3割の方で730円です。これらの加算状況によって自己負担額が変わることがあります。
 3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。



介護老人保健施設 手稲あんじゅ

法人理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします
 ご利用者様の笑顔
 ご家族様の笑顔
 地域の皆様の笑顔
 ...そして私たち職員の笑顔です


清浄な花を咲かせる「ロータス(蓮)」の名にふさわしい、
 明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

お問合せ

介護老人保健施設 手稲あんじゅ | 住所 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
TEL:011-685-8200 (平日 9:00~17:30) **FAX:011-685-8300**
 施設見学のお申し込みは、お気軽にご連絡ください。 24時間受付 ※営業時間外は翌営業日以降の対応
MAIL: teine.anju@teinelotuskai.com | **HP: http://teinelotuskai.com**

事業内容 ・介護老人保健施設(定員90名) ・(介護予防)短期入所療養介護(空床利用)
 ・(介護予防)通所リハビリテーション(定員37名) ・(介護予防)訪問リハビリテーション(定員3名)
施設概要 ・鉄筋コンクリート造 地上3階 ・延床面積:3,508.00㎡



手稲あんじゅ 

詳しい内容はホームページでもご覧いただけます。
 個人情報取り扱い: 「個人情報保護に関する基本方針」に基づいて取り扱われております。


**社会福祉法人
手稲ロータス会**
 www.teinelotuskai.com

「あんじゅ」とは、漢字で「安寿」と書きます。字のごとく、安心して、長寿を全うできるように願いを込めております。明るい笑顔と優しい気持ちを持って、お年寄りの心を捉えます。

